

狭山丘陵を次世代に引き継ぐ

公益財団法人トトロのふるさと基金 理事長 安藤聡彦



ところざわ倶楽部の設立 10 周年を心からお慶び申し上げます。地域を学び、地域でつながり、地域に生きる皆さまの倶楽部の存在は、所沢市という地方自治体の成熟度を示すかけがえのない指標なのではないだろうかとは考えております。これからも倶楽部がますます発展されますことを心からお祈り申し上げます。

私たち公益財団法人トトロのふるさと基金は、母体の設立以来今年で 27 年目を迎えました。今日までに狭山丘陵内で取得した森の数は 41、総面積にして約 7.5ha になります。27 年間に国内外から頂戴したトラストのための寄付金は 9.3 億円。そのうち 5.2 億円を用いて上記の森を取得してきました。長年社会の第一線で働いてこられた皆さまにしてみると、9.3 億円というのは小さな数字に見えてしまうでしょうか。けれども、私たちのような小さな自然保護団体がこれだけのご寄付を頂戴できたことは文字通りの僥倖です。近年は、狭山丘陵を取り巻く 5 市 1 町（所沢市、入間市、東村山市、東大和市、武蔵村山市、瑞穂町）の地権者の方々から「土地を買ってほしいのだけれど」というご相談をいただくことが多くなりました。私は 2007 年から本基金の責任者をさせていただいておりますが、その頃にはこのような動きは考えられないことでした。同時に遺産相続などの大口寄付を頂戴する機会も出て参りました。どちらも「狭山丘陵及びその周辺地域の良好な自然環境並びに人と自然との調和のとれた関わり方を示す歴史的景観である里山や文化財を、ナショナル・トラストの手法を用いて恒久的に保存する」（定款）という私たちの意思と成果とを多くの方にご信頼いただいている証として、たいへん重く受け止めている次第です。

時代は変わっていきます。私たちもその流れを見据えつつ、新たな課題に取り組んでいかなければなりません。

現在私たちは、これからの本基金のビジョンを示す長期構想の策定に取り組んでおります。今月開催した会合では、狭山丘陵保全論の原点と称すべき『雑木林博物館構想；狭山丘陵を市民の森に』（1986 年）を

みなで学習し、議論しました。この「構想」は「狭山丘陵の自然と文化財を守る連絡会議」と「狭山丘陵を市民の森にする会」によって作成され、関連する自治体に提出されるとともに、「いまの時代にマッチした保全策」として丘陵周辺の各地で説明会が行われました。

『雑木林博物館構想：狭山丘陵を市民の森に』

狭山丘陵は、いまをさかのぼる 1 万年以上も前の先土器時代から、人々の生活の舞台になってきた。（中略）この地で生活を営んできた人々は、当然に丘陵の自然と深いかかわりをもってきた。それはここの自然にはっきりと刻印されている。私たちが目のあたりにしている雑木林の優占する景観はまさしく、人々と自然との協同作品なのである。このようにみえてくるとき、狭山丘陵は、この地で成立し、発展してきた地方文化のかけがえのない宝の蔵ということになる。したがって、いまここで、これを開発によって喪失するようなことになれば、私たちの損失ははかり知れないものとなることはいうまでもない。（はじめにから抜粋）

このようなマクロな地域環境史認識に立つ「構想」は狭山丘陵地域の特性を丁寧に記述したうえで、狭山丘陵を「原則として立入り禁止」とする「保護区域」と雑木林の管理や広場・休憩地等からなる「保全区域」とに線引きしたうえで、その全体を「雑木林博物館」として保全していくという大きなビジョンを打ち出しました。「さいたま緑の森博物館」の開設（1995 年）や東京都側での「野山北・六道山公園」等の公園のオープン、そして本基金のトラスト活動などによってこの構想は一定程度実現してきましたが、まだまだ課題は山積しています。例えば、森の保全は様々なアプローチによって前進してきましたが、保全が進めば進むほど管理の必要性が高まります。世代を超えてその管理を安定的に実施していくためには何が必要なのでしょうか。難題ばかりですが、私たちは長期構想について検討するなかで、こうした問題について多角的に議論し、できるだけ確実なビジョンをつくっていきたいと考えています。

本基金は、ところざわ倶楽部の皆さまにこれまでも大変お世話になってきました。これからも様々な場面で手を携えながら私たちが暮らすこの地域をよりいっそう豊かな場所としていきたいと願っております。ひきつづきなにとぞよろしくお願い申し上げます。